

議員氏名：大沼 英樹

議案番号：議案第5号

案件名：二宮町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例

討論内容：

私は、この議案第5号に対して反対の立場から討論をさせていただきます。

この場所については、私は長年、葛川浸水のリスクと、土砂災害への警鐘、そして計画の変更を訴え続けてまいりました。最大の問題は、安全の要である災害対策本部をわざわざハザードエリアに囲まれた場所に移転させるという点です。昨今の気象変動は激しさを増し、崖条例や土砂災害警戒区域の居住は規制が強化される方向にあります。危険だからこそ規制が厳しくなっている、これが時代の動きであり、その現実を機敏に感じ、そして応じるのが正常な判断ではないかと考えております。

そして、都市公園である果樹公園の大部分を廃止するには、町民への十分な説明と、変更後の説明、理解を求める必要がありますが、適切な手段が講じられてきたとは思えません。その上で、この移転のために、高齢者から小さな赤ちゃんまでが、バリアフリーで集える町にとって唯一無二の貴重な自然を感じる散策路の果樹公園を潰すという判断は、到底理解に苦しみます。一部町民からは、職員が悪いなどとも耳にしますが、これは村田町長固有の独特の意思によるものと思っております。

今後も高温多雨といった異常気象が予想される中、わざわざ危険な場所へ中枢機能を移すという愚策を強行し、将来に大きな禍根を残すことがあってはなりません。移転場所となる1199番地の1、この場所が被災町民を救う場所になるのか、自ら救助を求める場所になるのか、これらの不安を含めて、町民の命と安全を第一に考えた判断とは思えませんので、反対をいたします。